

令和2年3月19日

福井市各小中学校
保護者の皆様

福井市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための学年末・学年始休業中の対応について
(通知)

日頃より本市の児童生徒の教育に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、3月3日からの臨時休業に際し、感染防止についてお願いをしてきたところですが、3月18日に市内で感染患者が出たこと、また、19日に企業で250名の自宅待機者が出たとの報道があったことをふまえ、「子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、長時間集まることによる感染リスクに備える」という観点から、4月1日までの対応として下記のとおり判断いたしました。

つきましては、引き続き、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 学年末・学年始休業中（3月25日から4月7日）について
 - ・ 3月25日から4月1日については、登校日を設けない（部活動を含む）
 - ・ 4月2日から4月7日については、今後の状況を見ながら判断する
- 2 放課後児童会・児童クラブについて
 - 上記の観点を踏まえ、家庭でお子様を監護できる場合は、可能な限り家庭で過ごせるようにしてください。なお、監護者がいない場合、登録児童については午前中からお預かりします。
- 3 児童生徒の安全確保について
 - ・ 保護者の皆様は、引き続き、過ごす場所や過ごし方等について、お子様と確認をお願いいたします。
 - ・ 万が一、児童生徒並びにその御家族に感染が認められた場合は、速やかに学校へ連絡を入れてください。
- 4 その他
 - 本通知はあくまで現時点での状況を踏まえたものとなっておりますので、今後の状況を見ながら、変更や追加の判断等を行う場合があります。